

議 事 概 要

※本日は委員会を開く予定であったが、博覧会協会職員の参考人招致について調整がつかず、正副委員長及び各会派代表者了承のうえ、委員会は中止し、改めて運営について仕切り直すこととなった。

◎ 次回の委員会運営について

1 理事者からの説明聴取及び質疑

- ・大阪・関西万博の準備状況などについて、委員会において理事者に出席を求め、その内容について、説明を聴取することで各会派了承。

(1) 理事者からの説明事項

- ・説明事項は、「大阪・関西万博の準備状況等について」とすることで各会派了承。

(2) 出席理事者

- ・出席理事者は、説明内容の関係理事者とする。

(3) 質疑時間

- ・質疑時間は委員1人当たり答弁時間を含めて20分以内とし、委員が少ない公明と自民への配慮として、20分を超過しても時間超過のメモは入れないことで各会派了承。
- ・質問順位は多数会派順の輪番制とすることで各会派了承。

(4) 質疑の範囲

- ・質疑の範囲は説明を中心とするが、所管している事項について範囲を広げることを各会派了承。

2 委員間討議

- ・当日の理事者からの説明及び質疑を踏まえ、各会派で議論するための委員間討議を行うことで各会派了承。

(1) 運営方法

- ・委員間で自由討議を行うこととし、発言を希望する委員を委員長が指名。

(2) 所要時間

- ・30分以内とすることで各会派了承。

(3) 委員間討議時の理事者に対する質疑

- ・事実確認に限定することで各会派了承。

※委員間討議の前に休憩を挟むことで各会派了承。

3 委員会の日程

- ・改めて調整することで各会派了承。